

新国立競技場整備事業の技術提案等審査委員会（第12回）

平成28年8月26日

【事務局】 本日はお忙しいところお集まり頂き、誠にありがとうございます。

技術提案等審査委員会を開催したいと思います。本日の資料は、資料1から資料7までとなっております。なお、本日の委員会の資料ですが、価格等の交渉に関する資料ということになりますので、今日は、資料は持ち帰らずにお願い致します。公表できる段階で、お送りさせていただきますので、ご了承ください。それでは、この後の進行につきまして、委員長にお願い致します。

【〇〇委員】 みなさま、お暑い中、お集まり頂き、ありがとうございます。今日は、事務局から説明がありましたように、価格等の交渉に関することが議題です。本委員会のミッションを、改めて確認したいと思いますので、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 資料1をご覧ください。委員会の設置要綱です。ページでいきますと1頁と2頁になります。1頁に審議事項というのがございまして、委員会は、新国立競技場整備事業の調達に関し、次に掲げる事項を調査審議する。一つ目が技術提案の審査等に関する事、二つ目が優先交渉権者との価格等の交渉に関する事、ということになっております。今日は、委員長からありましたとおり、価格等の交渉に関する事を中心にご審議頂くこととなっております。参考までに、2頁をおめくり頂きますと、そこに、審査結果の公表等ということがございます。(2)のところに、交渉を経て、発注者が工事契約を締結した場合は、契約相手方及び交渉に係る過程の概要を公表する、ということになっておりますので、公表内容を委員会でご確認頂くことになると思います。

【〇〇委員】 それでは、資料について、続いての説明をお願いします。

【事務局】 はい。資料2と資料3について、ご説明させていただきます。価格等の交渉のスケジュールということでございまして、価格等の交渉そのものにつきましては、JSCとJVとの間で実施致します。その内容を委員会でご確認頂く形となります。

当面のスケジュールと致しまして、今週の火曜日、8月23日に、第11回の委員会がございました。当日の委員会では設計者からの説明があり、それについての質疑があり、その後、価格等の交渉の方針等について議論がありました。先ほど、価格等交渉の第一回ということで、当初見積書が出て参りました。併せて、全体の工程表、概略の説明がありましたが、23日の委員会でもありましたとおり、総括代理人からご説明がございました。JSCとしては、発注者としての説明責任がありますが、特に、要求水準を守ること、工期を遵守すること、価格の上限を守ること、これらについては技術提案書を選んで頂いたときに、いわゆる国民との約束、ということでございますので、そういった視点でしっかり確認していきたいということでございます。

点は、前回の委員会で、価格等の交渉の大きな対応方針としてご意見を頂いており、その上で、設計上、調達上どう取り組んだのか、ということについても確認をしたいと思っております。それから、当委員会との関係でいきますと、委員会にJSCとJVとの交渉プロセスのチェックをして頂きます。その交渉の概略のスケジュールについて、JSCからJVに説明をし、双方が合意しているという状況でございます。

次に、資料3を見て頂きますと、工程表、ちょうど10月から、準備工事着工、その前に工事契約したいと思っております。掘削工事、地盤改良、基礎工事、鉄骨を建てるという順になっています。2018年になりますと、外側の屋根の鉄骨工事、内側の屋根の鉄骨工事、並行いたしまして、外装の仕上げ、内装の仕上げということになってございます。以前の委員会でご指摘がありました、真ん中から後ろの、特に芝の工程についても、価格等の交渉の中で確認していきたいと思っております。これに関連致しまして補足をしますと、工区をABCDの4つに分けて、その中でもAの1、Aの2のように分けていって、同時並行的に作業をしていく計画となっております。今回は、3年という、規模の割に非常に短い期間でございますので、敷地内めいっぱい使って工事を行うということになっております。当然、敷地内だけでは不足するので、道路をはさんだ都営住宅の跡地なども東京都さんなどの協力を得てヤードとして使っていくことを考えております。屋根をどう組み上げていくかということですが、以前の委員会でのご指摘もありましたので、地下、地上の躯体の施工フローについて、実際にこの期間でできるのか、といったことを価格等の交渉の中で確認をして、委員会にご報告したいと思っております。さらに、委員会から、こういう視点で見るべきだ、といったようなご指摘、ご意見を追加で頂ければと思っております。JSCとして、出てきている価格交渉図について、要求水準に適合しているということを要求水準の確認計画書と報告書というかたちで確認しています。お手元の資料を一つ一つ見て頂きますと、一つ一つ事業者が出してきたものをきちんとやっているか確認しています。かなりの労力を割いて、この確認をしてございます。こういったことをやっているという前提で、価格等の交渉に臨んでおります。

前回8月23日の委員会にご欠席の委員もおられますので、概略とその後の方向性の検討状況について説明させていただきます。これは報告だけで資料等はありません。当日、委員長から、まずは3点ほどに絞って議論しようという提案を頂きました。1つ目は空の柱。開放性が良くなったのはいいけれども、そのまま見せるだけでは設計としては不足しており、4年後にふさわしい見せ方をしたい、単調な空間にならないようにしなければならない、といったご指摘がございました。設計者もその場におりましたので、その検討状況は、逐次報告を受ける形にしたいと思っております。そこで、この委員会は、設計契約期間中の11月までですけれども、引き続き委員の皆様は何らか見て頂いた方がいいのではないかといいこともありまして、別途ご相談させて頂きたいと思っております。2つ目は大庇のアルミルーバーです。これにつきましては、技

術提案時のヒアリングの場で、ルーバーの大きさはどのくらいか、委員と事業者との間で質疑があった経緯もございますが、その時は200×200のルーバーという説明でした。前回の委員会では、設計者からの説明の中で、軽やかに、寺社ではなく現代建築としてということで工夫しながらデザインを見せたい、というご説明がございました。委員会の審議の中では、最初の技術提案書が国民にとって印象に残っていると思うが、変わったという印象になるのではないかとということや、透けて見える見え方が違って来るのではというような意見がございました。そういった中で設計者から、その説明の中で、見直したこちらの方が良い、というご説明があったかと思えます。あとは、コストにつきましても、変わらないと説明を受けてございます。コストが理由で変更しているわけではない、ということで理解してはいますが、これにつきましては、これからの価格等の交渉の中で確認していきたいと考えており、委員の皆様方からご意見を頂戴したいと考えております。3つ目は、エントランス部分に木を使うところについて、技術提案書の中には記述がなく、もともとそこで木は使われていないという説明でしたので、木の使用量の増減に影響はしないと考えておりますが、その辺りも確認しなければならないと考えております。その上で、不燃木としたいという考えでございますけれども、維持管理コストが随分掛かってしまうということについては、我々としては懸念を持っております。価格の交渉の期間で決めることについては非常に難しい一方で、維持管理コストを下げられる提案はもっと無いのかといったようなことも委員のご指摘としてございましたので、設計者に求めていながら対応していきたいと考えております。最終的にディテールの部分につきましては、設計者とJSCで判断をします。委員会のミッションとの関係で細かいところは我々にお任せ頂いている部分でもありますが、委員の皆様方には状況を報告しながら進め、最後どうするのか、という詰めをしたいと思っております。それから、今回は維持管理についても調査審議頂きました。事業者から、外装木、空の柱を含む植栽の維持管理等について説明があり、これらも含めて維持管理については引き続き検討するとともに、設計はメンテナンスコストも含めて検討すること、すなわち、メンテナンスコストの抑制に配慮した設計が必要等についてご指摘を頂いております。

【〇〇委員】 空の柱、大庇のアルミルーバー、エントランスの木の使用、維持管理など委員会でこれまで議論頂いた点については、適切に対応いただくよう指摘しておきたいと思えます。追加で何かありますか。

【〇〇委員】 前回23日の委員会を欠席していたので、その場の議論では言えなかったのですが、設計者のデザイン的なことは優先してあげたいと思う。他方、委員会を通して決めたことなので、国民に対しても、発表してきたこととの印象の違いが出るようなことはしたくない。そういった中で、この大庇のアルミルーバーは、垂木をイメージさせる力強い印象を受けたので、それが、軽やかというのは、個人的には嫌いではないが、その印象がべらっとしすぎというか、印象が変わったのではないかと

ということを危惧している。ご本人の説明を直接聞いていない中での印象となってしまうが、そういうところを心配している。モックアップを作って、検証してください、というのが本来の姿だと思うが、工程がタイトな中で契約し、工事を着実に進めなければならないとか、そういう制約もあると思うので、本当はそういうところも余裕を持たせてあげたいと、同じ設計をしている者としては思う。

【〇〇委員】 その点については、委員会のミッションとしてはそのとおりだと思います。

【〇〇委員】 この間、私ども委員からも、むしろ心配していることを明示するべきではないかと申し上げて、その内容は前回の議事録に残っている。国民の多くは、木調ということと木を多用することについて混濁一体となって理解していると思う。実際、蓋を開けてみれば木調のものが結構ある。それ自体は、新しい材料でもあるし、別に問題ない。ただ、たくさんの木が使われるという認識がある。要するに、技術提案時の木材の使用量が、どのくらいで提案していたのか、現状どうなっているのか、についてはエビデンスとして抑えておきたい。それは今後の説明責任が出たときに、そういう数字は極めて重要だと思うので、是非ご確認頂きたい。

【〇〇委員】 他にご意見は。では私の方から。200×200を200×60にすると、コストが下がるのではないかと思うのですけれども、下地材等考慮すると決してそういうことにはならないという説明が事前に設計サイドからあった。国民が持つ素朴な印象との関係を考えてときに、十分に確認した上で価格等の交渉を行ったという実績が必要である。

【〇〇委員】 逆に考えたとき、200×60から200×200に上げるときに、通常は同じ値段でやってくれるとは絶対に思えない。トラックに積むことや、搬入だけでもかなりの送料になる。そのへんはかなり厳しくぎりぎり追求しないと、設計者と施工者が同一の主体となる事業方式は特に。意匠的に決めたというなら、私はわかる。それでも、価格はしっかり見なければならぬので、そこは確認しなければならないと思う。

また、不燃処理をした木の扱いについて、コストだけではなくて、この施設について、文科省や国交省含め、決めていく中で、指示を出したということになると、他の既存の施設に対して影響が出るのではないかと思う。他の木を使用している建物についてもやりなさい、ということになるのではないか。できれば、避難の一番重要なところに木は避けるというのが、こういう意匠性は、十分わかるけれども、適材適所があるので、避難検証の要になっているところに不燃処理した木という難しい材料を使うということが、はたしていいのかどうか。

【〇〇委員】 その問題は前回の委員会で議論しております。その結果、JSCとJVで詳細を詰めるという結論になっております。

【事務局】 補足しておきますと、建築後も法令を守るためにメンテナンスをする、それは施設管理者の責任になっています。行政の立場からいうとそうなります。今回この新国立競技場では、そういう立場を全うすると思いますけど、それはそれとして、

他の施設でもやって頂いているという理解かと思えます。

【〇〇委員】 〇〇委員も同じ意見でしょうか。

【〇〇委員】 それがそうだとしても、そうしなければならない材料である。一般的に内装制限という厳しい設計条件で我々は通常設計して避難経路を確保しているが、今回はどうするのか、ということです。

【事務局】 不燃の処理は、維持管理コストに跳ね返ってくるので、メンテナンスコストを考える立場としては、判断材料になると認識しております。

【〇〇委員】 将来のメンテナンスコストを考慮しての発言だと考えてよろしいか。

【事務局】 法律的な観点で、それを守るためにコストがかかるということです。

【〇〇委員】 我々は、我々の判断をしっかりしましょう、ということで良いと思う。一方、ここだけに留まらない話もあると思うので、コメントした。

【事務局】 ご指摘ありがとうございます。

【〇〇委員】 価格について、とりわけ大庇のところについて、一位代価、二位代価まで確認する予定か。というのは、価格は変わらないというのは、総合的には、ある工種の組み合わせによって、㎡当たりいくらという考え方があると思う。今、〇〇委員がおっしゃったように、例えば歩掛かりの観点から言うと、薄い材と厚い材と取り付けの時の歩掛かりの違い、運搬の時の容量が違うので、物流の時の違いがあるが、どうもそこがストンと落ちてないと思う。だから、一位代価から二位代価まで落としていったときに、本当にそうなのか、というのがはっきりしてくると思うので。まあそれは、皆様がやっているとは思いますが、それが分かるようにして頂ければいいと思う。

【事務局】 委員会のご指摘、価格等の交渉について、どういう点で見るべきかについて、今のご意見を考慮したいと思います。

【〇〇委員】 それではデザイン含めたスケジュールについての議題に移ってよろしいでしょうか。

【事務局】 それでは、価格等の交渉の話に移らせて頂きます。資料4、資料5でございます。

【〇〇委員】 その前に、工程について、一言よろしいか。アスリートファーストの観点から、この工程表をみていると、この茶色の線がメインストリームだと思うが、逆に一年間の養生期間のあるスポーツターフを見ていくと、実質は、芝生の条件からいくと前後四ヶ月。ところが、この鉄骨の組上げを考えていくと、このスポーツターフを置くところを考えると、クローラクレーンが前後して鋼板を置いて、クローラクレーンを置いて取り付けをやっていくという作業におそらくなると思う。鋼板とクローラクレーンの解体はよく分からないけれど、逆に言うと、最も肝心なスポーツターフを養生するところの工程をバックキャストで見ていく必要がある。従って、こういう出来形曲線での工程の他に、バックキャストで書いて貰って、そのクロスオーバーを検証する作業があつて然るべきかなと思う。というのが第一点です。

第二点は、この工程が遵守されるということが、価格との相対的な関係になっているはずなのだが、この他に、例えばJ S Cからのオーバーレイや、逆に言うとオリンピック組織委員会からのオーバーレイや、この工程の厳しさを理解していない他者が色々相乗りしてきて取り合ってくる可能性がある。あるいはインフラ整備、東京都のインフラ整備の問題もある。そういう問題が複雑に絡んできたときに、この工程が遵守できるのかどうか。関係機関に、しっかりこの時期までに、竣工するためにはこうした与条件が必要になる、ということを示しておく必要があると思う。これは価格の問題と抜本的に関係するので、是非その点に関しては、気をつけて頂きたい。

【〇〇委員】 それでは、引き続き、資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 資料5については、本日朝9時半に事業者から提出を受けたものの写しでございます。頭金額があって、内訳書のところに建設費の合計が約1489億ということになっております。事業者との間で結んだ事業協定書に条件が示されておりますが、その上限額を下回っていることについて確認しています。

【〇〇委員】 この金額は、公表されているものですか。

【事務局】 技術提案書の中で出ているものは、公表しています。

【〇〇委員】 設計との合計額ではないということですか。

【事務局】 建設費と設計・監理費別でわかるようになっています。

【〇〇委員】 消費税も込みか。

【事務局】 込みのものも出しています。設計監理費についても事業協定書において40億円弱ということが上限として規定されていまして、I期事業で25億円弱となっておりますので、その差額を確認したところ、それについても事業協定書の上限額の範囲内だと確認しております。見積書の内容は、これから確認していきませんが、頭紙としては事業協定書の内容を遵守していることを本日の時点では確認できました。

それから資料5の6頁でございます。これが業務要求水準書の中で求めている事業費確認書というものでございます。これについては、基本設計時も提出頂いて、5%の増減があったものについて、詳細を確認するという事になっておりますので、今後、色が付いているところについて、価格等の交渉の中で確認していきたいと考えています。多少基本設計からは増減がございますけれど、追加要望等があって、それに対し設計の工夫や調達で努力で圧縮している部分もあるので、その辺で増減しているものもあるので、理由等も含めて、確認していきたいと思っております。それから、資料6、J S Cとして価格等の妥当性をどういうふうに確認していくかということで、ポンチ絵を作っております。今回、先ほど見て頂いた資料4と一っしょに内訳書も頂いておりますので、それを一つ一つ確認していくことになるかと思っております。ただ、全項目というのはこの短時間で確認することは難しいので、規模の大きいところについて集中的に確認するという事、具体的には数量を確認する、単価の設定が妥当であるかについて確認していきたいと思っております。そして、単価につきましては、

公表されている刊行物の単価がございまして、それと見比べて、大きく違っているところについては、理由等ヒアリングをして確認するということをやっていきたいと考えております。これまでも実務としては確認しているところですが、引き続き確認したいと思っております。次に、資料7の8頁でございまして、価格等の交渉を実施できる状況に至ったということについてですが、JSCとしてこれまで事業費の妥当性について、事業者と確認作業を色々とやってきております。1つ目は、積算のルールが、仕様書上、公共建築の積算でやりなさいということになっているので、そのルールがちゃんと共有化されているか確認しているというのがございまして。2つ目は、積算の妥当性の確認ということで、主に数量について積算事務所まで出向いてJSCの職員が直接確認したりしています。単価についても同様に、事前にできるものについては、ある程度見積の比較表であるとか、採用単価の確認をしてきているところですので。これらを踏まえて、今後価格等の交渉の中で作業を進めていきたいと考えております。

【〇〇委員】 ありがとうございます。数字の説明として、建設費と設計費の合計であることについて、市民やメディアの方々に勘違いされないように配慮してほしい。次に、資料では価格等の交渉の方法も含めて説明があったが、これからやるということなのか、かなり終わっているということなのか、どちらなのか。

【事務局】 基礎的なところというか、お互いに考えていることが違うと全然合わないもので、そういう摺り合わせはやってきているという段階です。

【〇〇委員】 それは、資料7の説明か。まだ具体的に確認はやっていないということか。

【事務局】 事前に刊行物の単価など確認できることはしております。数量チェックなど、実務的な部分は、作業が進んでいるということです。

【〇〇委員】 状況は、わかりました。鉄骨や木材などは、量が多いのでしっかりと確認することが必要だと思います。

【〇〇委員】 資料5ですが、項目については、今回の事業者とJSC側とは揃っているのか。お互いが出した資料は、それとも、必ずしも一致しない項目については何かに含めるといったようなことをしているのか。

【事務局】 基本設計の段階で揃えましたので、そういうことも事前のルールとして共有化を行っております。

【〇〇委員】 何%というのは、どの時点のデータからでしょうか。

【事務局】 基本設計の段階の数字と今回の数字との比較です。

【〇〇委員】 基本設計の段階というのは、いつの時点ですか。

【事務局】 5月末を基準としています。

【〇〇委員】 技術提案書のときの項目とは変わっているということですか。

【事務局】 技術提案書は、公共積算ではなく事業者が自らのルールで行ったものから異なってきます。

【〇〇委員】 わかりました。それについては前提として合意して、ルールの整理や項目を作ったということですか。

【〇〇委員】 我々の委員会のマターかどうかはわからないが、先ほど申し上げた工事が取り合っているところについて、手戻りせざるを得ないようなものがあるのではないか。一度壊して、また取り付けるといったようなものが無いようにしなければならない。そういうもので工事費が結果的に膨らんでいる、というようなことは今のところ考えなくても大丈夫か。

【事務局】 現時点はありませんけれども、工程のクリティカルとして、これを決めてくれないとあれができない、といった時期を別途工事に確実に伝達し、手戻りが発生しないような工程管理を徹底しようと考えています。

【〇〇委員】 調整の結果こうなりました、ということにならないか懸念している。また、その辺に誤解がないよう、国民に説明することについてもきちんと対応すべき。

【事務局】 コスト面について、以前ご説明した項目として、屋根のガラスの下のルーバーについて、ルーバーが無くても、芝とかアスリートに影響はでないかまで検証を進めておりますが、その結果OKであれば一部ルーバーを止めるということはあると考えております。また、技術提案の時には、そもそも更なる縮減ということで人工地盤の削減について入っておりますが、都市計画の変更が前提となっていて、実際には難しいのではないかとということで、提案事業費の中では考慮しておりませんでした。一方、委員の皆様方からコストだけでなく、設計が良くなるのであれば進めるべきだというご指摘もございましたので、これについてはJSCが東京都と相談ベースで話をしています。ただし、都市計画の変更であり、手続きがあるので、なかなか見通せない部分はあります。委員の協力も得ながら、進めていくという認識はございます。その場合、設計の工夫等で減になる部分も我々の中で考慮しながらやっていきたいと考えております。

【〇〇委員】 事業者側も、今後に備えた事業費のエクспанション・ジョイントみたいなものを考えているわけですね。フレキシブルにのりしろがあるような。

【事務局】 そういう理解になると思います。

【〇〇委員】 人工地盤ですが、都市計画変更がもしできれば、コストは下がるのですか。ただ、そういうものは、それなりの根拠がないと外部に説明するのが難しい。

【事務局】 はい。今後事業が進む中で、どういう要因で増が出るのかによるのですが、これはどうしてもやむを得ないもの、そういうものが出てきた中で、本当に増にするのか。そうではなくて、最初に提案した数字を守るということで、先ほどの事例のように、設計の工夫、調達 노력、施工計画も含め最善の努力をしていくこととなります。

【〇〇委員】 できるだけ減らしてほしいという願いをして良いのか。

【〇〇委員】 そうかもしれないが、工事契約をしますよね。当然、そのとき、数量と金



額の入った内訳書も契約するわけです。それで工事中いろんな理由で設計変更が起こるのは、まあ通常は必ずあるわけです。理想は、ない方が良いわけけれども、そのときは、通常それをもとにして個数が増えた、減った、単価が増えた、減った、それをベースに上げたり下げたりするわけです。それは今回の場合も全く同じですよ。

【事務局】 そうです。

【〇〇委員】 ですから、やむを得ない事情で、オリンピック組織委員会か、関係団体か、予想していなかったことは起きるわけですから、それに応じて構造部材を変更したりはあるわけですから、契約の書類をもとにネゴして、足したり引いたりすると。それは、今回の場合も当たり前にあるということです。そのときは皆さん大変だろうけども、それはあるわけですから、今あんまり心配してもしょうがない。何が起こるか分からないわけですから。

【〇〇委員】 去年の12月、国民に公表したときに、建設費が1490億円の提案になっている。国民はそう思っているの、それは遵守すべき点です。

【〇〇委員】 もちろんです。その中で、状況に応じた対応が重要です。

【〇〇委員】 そうです。その中で、私たちのミッションは、その判断のお手伝いをする事だと思っただけけれども、逆に金額が決められているから、合わせるために質を落とすとか、下請けを押しえつけるような話が仮にあったらおかしい。仮に、国民が本当に納得できるような絶対的な理由が発生したときは、勇気を持って認めるべきで、発注者側もきちんと説明をするべきだとは思う。今までの官の工事の中には、何が何でも収めるために、質を下げちゃって、維持メンテがかかる、ということは起きている。それはやってはいけないと思っている。そのために、我々の委員会があるので、そういうことが起きたときは、明らかにしてちゃんと議論するべきだと思っている。今後警備のこととかセキュリティとか様々なものが入ってくると思うので、そういったことも含めて判断する、明らかにした上でやるのが大事だと思う。

【〇〇委員】 資料5の中に、5%の話がありますよね。これは何と何を比較しているのですか。片方は、基本設計時と思われる。もう片方は何ですか。

【事務局】 5月の時点のものと、今の8月のものとを比べております。

【〇〇委員】 3カ月の違いということか。

【事務局】 理由は色々ありますが、3ヶ月での変化についてです。

【〇〇委員】 どこからの要求があって、設計が変わったかによって、要求水準を上げるような項目が出てくることもある。このときに、本質的に増と減とどちらが先行しているのか。設計をよくする方向で、設計変更をすると減になる項目があるのかどうかということもあるが。

【事務局】 どうしても設計をしていく中で、この部分は安全とか色々な観点で何かをする必要があるから高くなる、一方でよくよく精査すると性能は確保した上で節約できるものもある。設計は同時並行で動いておりますので、きれいに時系列でならべるの

は難しいと思います。

【〇〇委員】 どちらかというのは、なかなか明確にならないということか。技術提案以降のコスト管理は、確認がいるのではないか。結果的にこう増と減がバランスしているということに対して説明を求められたときに、設計のニーズでもって、こちらを上げるために下げたのではないかということはないのか。どうやって積算されているのかなと思うのではないかと思うのですね、これから設計変更が出てきたときに。

【〇〇委員】 それはやっぱり合わせに行くけど、上がるものが先行してしまうので、そうすると何とか工夫して下げられるものが無いか一生懸命見ますから、やっぱり両方行きながらゴールに向かうものだと思う。

【〇〇委員】 やはり、基本的には増要因が出てくるということですか。片方で建設費の上限が決められている、だから技術提案のうち支障のない範囲で工夫して節減を図る、そういう説明ですよ。

【事務局】 上がったものと下がったものと、同時並行でやっているのですけれども、総額的には上がっているものの方が多いので、上限を超えないように、もっと工夫できるところはないか、ということですが、どのくらい飛び出ているのだというのを逐一追いかけるのは無理がありまして、いろんな変更が出ているなかで、5月末の時点では収まっている、今回も収まっている。変更があったときも最後は収まっているという時点時点での整理になります。下請けを困らせるようなことはできないのですが、コストについては、節目でコントロールしていくということです。

【〇〇委員】 一般論として、単価が適正であれば、その後の下請けについて我々は特に発言する立場にはない。大原則としては下請けとの関係は適正にやってほしいというようなことを言うことはできるが。

【〇〇委員】 そもそも質疑回答の時に、J S Cは厳しいことを言っている。地中埋設物が出てこの工事費の上限で対処するようにと。当時は、国民の感情としてアップパーがあったからそれを上げるわけにはいかない、そうすると施工側が受け止めるためにはある程度の余力は見ているはず。それが逆に下請けに圧力がかからないということにもなるわけで、そういうことを国民に説明してあげたら良いのではと思っているが。

【事務局】 どうしても与条件としてコストと工期は重要なものですから。

【〇〇委員】 他にご発言は。

【〇〇委員】 下請けを不当に叩くというような話があったが、専門工事業者には同時に見積を渡すわけでしょう。その時は、結果的に安い方をとるのか、検討して高いけれどこっちをとるのか、今回これだけの膨大な工事に対して下請けの実績書を細かく判断することを要求するとすれば大変な話である。今回は安い方をとるのか。

【事務局】 資料6の右上にあるとおり、基本的に3社以上の見積を取った上で最も安い単価を取って積算すると。ただそれができるかどうかの品質を気にしないといけないので、正式な価格等の交渉の場でも、状況は確認していきます。

【〇〇委員】 理論はそれで良いけれども、現実の場面では、安い方にしろと言われるか、あるいは実際には少し高いけれども信頼できるからこっちにする、とかはある。実際に、たまにあるのが、非常に安い値段でできるけれども、ダンピングしているのではなく、たまたま色々な条件が揃って、例えば資材価格が安い時に調達した材料がある場合だと、安くできる業者もあるわけです。そういう場合は、ラッキーなわけで、飛びつくわけですけども、安いからたたく、とも言えないわけです。基本的には安い方が良いわけだから。そこは周りから何を言われるかを気にするより、本当にいろいろな状況が関係していて、微妙極まりないものである。価格等の交渉の場で、価格について全て説明出来る資料を揃えるのは、本当に至難の業である。だから、そこは大きな積算のシステムがあって、考え方をきちんと整理して、こうやったのですよ、って言うことですね。

【〇〇委員】 価格等の交渉について、社会常識に反さないような形でやってください、と一言いうということですね。

【〇〇委員】 工程上も、労働者の確保の確認は必要ですよ。最近職人さんをお願いします、やってください、という時代なので、価格が下がらないという苦勞を皆さんされている。

【〇〇委員】 ただ、本当に瞬間で変わるからね。

【〇〇委員】 他にありますか。

【〇〇委員】 木の使い方について、技術提案時はカラマツの集成材と思いますが、業界的には何でカラマツ、とまっているところもある。かなり限定される材なので。外は杉板を使っている。日本のほとんどが杉だが、そこは変わっていないか。

【事務局】 屋根の下弦材は、カラマツです。トラスの部分には、杉を使っています。

【〇〇委員】 混ざっているということか。

【事務局】 構造上の強度だとカラマツの方があるので使っています。

【〇〇委員】 私も使っているが、かなり特別な材で配慮をしないといけないので、下弦材として本当に必要なのか。色々な声が聞こえてきているので。

【〇〇委員】 木材の調達は大丈夫なのですか。

【事務局】 大丈夫だと思います。確かに、材によっては産地が限定されるものなので、多少差はありますけれど、工事契約前なのですが、話を聞いて、いけそうだと確証を持っているということのようです。

【〇〇委員】 量的には問題ないと私も思う。もう一つ。外苑西通りの 200 メートルを超える横からのパース見せ方は重要だと思う。

【事務局】 どう見せたら良いかということについて、設計者に伝えます。

【〇〇委員】 他に説明はありますか。

【事務局】 今日の資料は以上です。委員の皆様のご指摘をもとに価格等の交渉を進めたいと思います。

【〇〇委員】 では、今後これまで議論したことをベースに、進めて下さい。それでは、今日はこれで終了します。

【事務局】 ありがとうございました。